

2021年 3月 1日

株式会社 宏田屋 行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2021年 3月 1日 ~ 2024年 2月29日までの3年間

2. 内容

目標1 : 女性管理職を1名以上登用する。

【 対 策 】

- ・ 2021年 3月~ 当所在籍の女性従業員に対して個人面談等を行い、当該従業員の職務内容・成績等の確認、管理職登用に関する意識調査を行う。
(女性管理職 : 2021年3月現在で0名)
- ・ 2021年10月~ 上記の面談・調査結果から、候補者の絞り込みを行う。
- ・ 2022年 1月~ 候補者に対して面接等の登用試験を行い、合格者を管理職に登用する。
登用後は、定期的に管理職向け講習の受講や社員教育等を行う。

目標2 : 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

【 対 策 】

- ・ 2021年 3月~ 2021年3月現在で年間平均8.5日程度である年次有給休暇の取得日数について、現況把握を行ったうえで、社内会議等において計画的付与制度・時間単位の年次有給休暇制度の導入をはじめ、取得促進に向けた取り組みを検討する。
- ・ 2021年 7月~ 就業規則の改訂・労使協定の締結等を行い、年次有給休暇の取得促進に関する社内環境を整備する。また、配布・掲示物や社内会議等で従業員に対して周知や意識共有を行う。
- ・ 2022年 7月~ 年次有給休暇の年間取得日数について再集計を行い、前年対比や従業員へ意識調査を行う。必要に応じて改善策を講じ、年次有給休暇の取得促進を図る。